

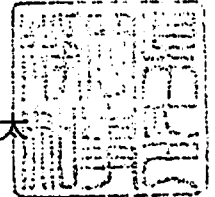
廃環第 480 号

平成24年10月30日

柿田川・東富士の地下水を守る連絡会

代表幹事 漆畑信昭 様

静岡県知事 川勝平太



災害廃棄物の焼却灰の被災地への返却についての要望について（回答）

日ごろから、環境行政の推進について格別な御配慮を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、平成24年10月23日に提出された焼却灰の返却に係る要望について、環境省に確認したところ、別添（写）のとおり、岩手県との協議の結果、岩手県では最終処分場の余裕がないこと、災害廃棄物と裾野市の一般廃棄物を混焼していることから、焼却灰の返還は困難との回答でありました。

災害廃棄物の処理に係る安全性に関しては、裾野市をはじめ5市で実施した試験焼却の結果からも、放射能濃度や放射線量は通常時とは何ら変わらず、安全に処理できていることが確認されております。

被災地では、発災から1年半経過した現在でも大量の災害廃棄物が残っており、その処理状況は岩手県で24%、このうち山田町では15%、大槌町では7%と進捗が遅れている状況にあります。

被災地の一日も早い復興のため、災害廃棄物を速やかに広域処理することが不可欠となっておりますので、本県が定めた受入基準（一般食品の基準と同じ1kg当たり100ベクレル以下等）を満たした、安全性の確認された災害廃棄物の受入れについて、何卒、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

担 当 暮らし・環境部廃棄物リサイクル課

電話番号 054-221-3328